

# 施政方針

# 希望に満ちあふれる町政を！



平成20年度の町政の方向を決める町議会3月定例会が、3月5日から14日まで開かれました。議会初日の5日、鈴木重男町長は、山村のモデルの創造に向けた重要施策など町政運営の所信を力強く述べました。施政方針の概要をお知らせします。

## まちづくりの基本方向

町は、「葛巻町総合計画・後期基本計画」により、町が持っている資源を生かしながら新たな事業展開を図って「夢を実現する町政」を進めます。町の目指す将来像である「地域の資源を宝に変えて、幸せを実感できる高原文化の町」の実現のために、次の3つのプロジェクトを重点的に推進します。

**プロジェクト1** 平成十八年十月の豪雨災害の際に課題となった、災害情報の伝達や、平成二十三年七月の地上デジタル放送移行への対応、さらに携帯電話の不感地域の解消など、町民の生活に係わる情報通信基盤について、光ファイバ網を基盤とした総合的な地域情報通信基盤の整備を図り、町民生活の安心を確保します。

**プロジェクト2** 雇用を創出するための企業誘致に積極的に取り組む

むとともに、これと併せてイター・Uター、そして団塊世代の受け入れ体制を整備し、農地や空き家等の情報提供を行って、定住人口の増加につなげます。

また、衰退傾向にある町の顔である中心商店街の賑わいを創出するために、多くの人が中心部に集まるイベント等を開催しながら、たくさんの人が訪れる魅力的な商店街を再構築し、町の活力を創出します。

**プロジェクト3** 今後は新エネルギーを町民の皆さんが利用することで、より実感できるよう畜ふんバイオマス、木質バイオマス等の普及を図って、エネルギーの地産地消を推進します。



施政方針を延べる鈴木重男町長

町長に就任し、はや半年過ぎましたが改めてその責任の重大さを感じております。

少子高齢化に伴う人口減少や経済のグローバル化が進展し、原油や穀物などの原材料価格の上昇など取り巻く状況が厳しい中、初心を忘れることなく、町民の皆さんの声を結集し、夢に向かって挑戦する希望に満ちあふれる町政を行い、町民の皆様が「住み続けたい町」、「誇りを持てる町」として「夢を描き、夢を実現する」まちづくりを推進してまいります。

また、自立するまちづくりを目指し、町民の皆様の声を結集し、情報の共有と一層の信頼関係を保ち、共に歩み続けたいと考えます。

## 行政改革の推進

行政改革については、平成十七年度に策定した「第四次行政改革大綱及び行政改革推進実施計画」に基づき積極的に推進します。計画期間があと二年となるため、今後は、計画内容の見直しの必要性についても検討するとともに、「地方公共団体財政健全化法」の適用も迫ってくることから、関連する町の財務情報の提供や行政懇談会等の住民説明・意向聴取の機会の充実を図るなど、積極的に進めます。

なお、住民目線にたった改革を進めるため、町民が利用しやすい役場のサービス環境実現の一つとして、役場庁舎一階フロアを中心に課等の配置の見直しを実施します。農業委員事務局を一階に配置換えし、窓口業務などにおいて高齢者等の利便性の向上を図るとともに、農林環境エネルギー課と連携を密にして住民サービスに当たります。これと併せて、洋式トイレの設置なども進めます。

また、住民サービスの担い手である職員については、フラット制導入や職員の意識や意欲を高める等、組織管理や研修に関する事項についても検討を進めます。

## 重点施策

健康で快適に暮らせるまちづくり

**健康づくり** 妊婦の経済的負担軽減と少子化対策のため、妊婦健康診査負担を3回から5回に拡大するとともに、引続き不妊治療費助成を行います。また、新たにメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策を取り入れた特定健康診査・保健指導を実施します。

**病院経営** 医師確保を最重要課題として捉え、関係機関と連携をとりながら解消に全力を傾注いたします。

**国民健康保険事業** 後期高齢者医療制度をはじめとする制度改革等について、今後も円滑に新制度への移行が図られるように努めます。

また、引き続き町税特別徴収対策本部が中心となり、保険料の収納率の向上を図りながら、医療給付費等の確保に努め、国保財政の健全化を進めます。

## 介護保険事業

高齢化率が三十六％を超える本町においては、地域包括支援センターの適切な運営に努め、各種高齢者支援施策を推進します。

**障害者福祉** 十七年度に策定した「障害福祉計画」を見直し、第二期計画を策定し障害者福祉を一層推進します。

**子育て環境の充実** 児童福祉施設の適正配置について引き続き検討します。また、保育所への三人入所の場合、第三子の保育料を無料化し、保護者の負担軽減を図ります。

**水道事業** 西部簡易水道統合整備事業において、浄水、配水施設及び一部配水管が完成することから、一部供用開始します。

**下水道事業** 水洗化宅内工事の「無料見積もりサービス」を実施します。

## 重点施策

地域で支え合うまちづくり

**消防防災** 一昨年の大洪水災害を教訓とし、「自分たちの地域は自分たちで守ろう」と組織された自主防災組織の育成を図るとともに、住宅火災警報装置の普及など災